

多彩な催しで盛り上がったメーデー

ITUCミャンマー事務所・所長 中嶋 滋

上級大臣が出席

FTUM主催の今年のメーデー集会は、昨年と同様ヤンゴン市郊外のライタヤ工業団地にある広場で開かれた。昨年のメーデー集会は民政移管後初めてであったせいか興奮気味な雰囲気があったが、今年は少し落ち着いた感じをもった。しかし、私が会場に到着した朝8時前から会場の広場への道路には飲食物を売る出店がかなりの数立ち並び、「祭典」独特の盛り上がりを見せていた。温度もグングン上がって集会開会時の9時で37度、昼には40度を軽く超したという猛暑の中での集会だった。

日よけのシートを竹の柱で支え日陰を作った場所がメインの参加者席で、そこに入りきれない参加者は日傘をもって臨んでいた。時折風が吹き抜

けるが猛暑の下での集会参加は楽ではない。しかも椅子席ではなくゴザの上にあぐらか膝崩しの状態で座ってのことだから、猛烈な暑さと相まってなかなか辛いものなのである。

しかし子連れの参加者も多いのに、飲み物を片手に次々の登壇する来賓のスピーチを結構熱心に聴いているのである。私も演壇から連帯のあいさつを述べたが、猛暑と座席の状況を配慮して短いものにした。延々と30分も話す人も何人かいて、聴く方も大変だろうと思ったのだが、必ずしもそうではなかったらしい。降壇後にもっと長く話せば良かったのにとのコメントをもらった。

翌日の新聞やFTUMの仲間から聞いたところによると、他の労働団体主催の集会はなかったようで、そのせいかマスメディアの取材参加が多かった。彼らの注目を一身に集めたのが、アウンミン上級大臣であった。彼は「大統領の右腕」と呼ばれる人物であるから「的」になるのは当然なのだろう。演壇での挨拶は労働副大臣が行ない彼は登壇しなかったが、かなり長い間参加し続けマスコミのインタビューにも気さくに応じていた。このことはFTUMの社会的な評価にも繋がる。翌日の新聞各紙は写真入りでこれを報じた。有力紙の一つであるVOICEは一面に大きな写真入り記事を掲載した。彼の近くにいた私も一緒に写っていて、アパート管理の青年に「新聞見たよ」と言われた。



アウンミン上級大臣のFTUM主催メーデー集会への参加を報じるミャンマーの有力紙VOICE (中央左は筆者)

圧巻だったカレン族の踊り

メインゲストらのスピーチの直後に披露されたカレン族の民族舞踊には感動した。観ている間は

全く暑さを感じなかったから不思議だ。ここから組合員たちによる出し物とFTUMメーデー集会に協賛する芸能人たちによる歌や踊りの披露が続く。若い組合員有志による出し物は、Kポップ調の歌・ダンスあり、少数民族伝統芸ありで、とても素人とは思えない水準のものから、笑いを誘う和やかなものまで多種多様で、集会を大いに盛り上げた。これらの出し物の進行とともに参加者の数も増加し続けた。集会開会時は千数百人規模であったが、昼食時には3千人、夕刻のプロの人気歌手が登場した時間帯には5千人を超す参加者となった。

私のミャンマー滞在は1年半となるが、娯楽施設の少なさには驚かされている。ヤンゴンでも映画館が目につくぐらいで、他の遊び場にはほとんど気がつかない。この国の若者は自由時間をどのように過ごしているのだろうか考える時もある。貧しさの故なのか、長く続いた軍事政権の故なのか。メーデーの催しが、組合員と家族とくに若者が楽しむ数少ない娯楽の機会なのかもしれない。

ILO総会の 労働代表選出をめぐる

今年もILO総会への労働代表の選出をめぐる揉めている。労働代表には、その国の最も代表的な労働団体を代表する者が就くのが、ILO憲章の規定からも妥当であり大多数の加盟国でそうされている。ミャンマーの労働組合は厳格な強制登録制度の下におかれ、昨年の労働代表は登録された組合代表のみが投票権を持ちまた候補者となりうるという結社の自由の原則に違反する方法で選ばれた。FTUMは、この過ちを再び犯さないために労働組合間で自主的に話し合いを行ない、それを通じて労働代表を選ぶべきだという主張を掲げ他の労働組合に呼びかけた。一方政府は、登録組合を基礎にした選出手続きを進めようといくつかの地域で政府のイニシアティブで選考過程に入った。この段階で、ILOは登録・非登録の区別なく全ての労働組合が選出に参画しうる方法がとられるべきであるという見解を示し、政府主導の

選出に事実上ストップをかけた。

現在ミャンマーには大まかにいって3つの労働組合グループがあると言われる。まずFTUMで1991年に亡命労働組合組織として誕生し、2009年に正式な大会を行い2010年にI T U Cに加盟した歴史をもつ(2013年F T U Bから改名)。次にA F F M (Z T 派)でI U Fに加盟する農民組合連盟で、組織分裂してFTUM加盟組合の同じ名前のA F F M (T S 派)と拮抗する勢力を有している。第3はM T U Fで非農業労働組合の連合体だが正式な大会を開いたわけでもなく規約もなく100組合程度が結集しているという(4月末に開催した集会案内による)。この3組織を比較すれば、規模、カバーしている産業分野、全国的影響力からして、FTUMが最も代表的な労働団体であることは疑いないことだ。

しかし、他の2つのグループの幹部が相談し共同して労働代表にノミネートしようと動いた。そうすればFTUMに対抗できると考えたのであろう。しかし「野合」とでもいふべき対抗策には、理念どころか今年のILO総会の議題に対する対応方針もない。今年の議題には、ミャンマーにはとりわけ重要なILO第29号条約(強制労働禁止条約)の追加的改正(議定書の採択)という議題が含まれている。今日の民主化に向けた動向のきっかけとなった2000年のILO総会におけるILO史上初の非難決議は、正に29号条約の長年にわたる違反・未実施に対するものであった。この議題に対する方針の違いがあるならともかく、議題に対する討議もせず、ただFTUMに対する妨害・対抗としてのノミネートなのである。

こうしたことが生み出す弊害について、残念ながらミャンマーの労働組合関係者はほとんど無自覚といつてよい。昨年の場合、参加はしたが議論に満足にわれなかつたと聞く。第29号条約の追加的改正の議論では、ミャンマーの労働代表の意見は重要な位置を占めるであろうことは容易に想像できる。その時に役割を果たし得る者こそが労働代表たるべきなのである。そうした共通認識が形成され実施されることを強く期待している。